

前回委員会等における指導・助言事項とその対応方針

平成 29 年 9 月

沖縄防衛局

1 事後調査報告書（案）等について

区 分	指摘 / 指導・助言事項	事業者の対応方針
まとめ（対象事業に係る環境影響の総合的な評価）	<p>ここでの「事業」は当該年度の事業であるため、正確に「平成 28 年度の汚濁防止膜設置、陸上仮設ヤード工事」と記載すべきである。</p> <p>「変化は小さいと考えられる」とあるが、「影響は最小限に留めることができた」といった文言が望ましい。</p>	<p>御指摘を踏まえ、平成 28 年度の事後調査報告書の記載を修正した。また、平成 26・27 年度の事後調査報告書についても同様に修正した。</p>
陸上仮設ヤード工事中の赤土流出防止対策	<p>陸上仮設ヤード工事の実施中の赤土流出防止対策について記載しておいた方がよい。</p>	<p>御指摘を踏まえ、事後調査報告書の記載を修正した。</p>

2 その他

区 分	指摘 / 指導・助言事項	事業者の対応方針
運営要綱の改正	<p>今後の工事の本格化に当たって、できるだけ工事の進捗に合わせて様々な対応が迅速に的確にできるような体制を作っていくことも検討いただきたい。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、できるだけ工事の進捗に合わせて様々な指導・助言を迅速に的確に頂けるように、原則としておおむね 2 か月に 1 回の頻度で定期的に委員会を開催していくとともに、必要に応じて臨時的にテレビ会議方式によって委員会会議を開催するほか、要綱改正により、例外的に委員への持ち回り方式による委員会運営を可能とすることにより、臨機に対応できる体制を作っていく。</p> <p>【要綱改正につき資料 1-2】</p>